求職者等の方へ

令和　8年10月1日

株式会社エムダブルエス日高

NO ハラスメント

**当社では、求職活動中の学生や求職者、インターンシップを行っている方に対する
ハラスメント行為をしません。**

セクハラとは？
（セクシュアルハラスメント）

例えば…

・性的な冗談、からかい、質問
・性的な内容の噂を流す
・身体への不必要な接触
・食事やデートにしつこく誘う
・交際、性的な関係の強要　　等

※同性同士も該当します。
※被害者の性的指向又は性自認にかかわらず、性的な言動であれば該当します。



マタハラ・パタハラとは？
（妊娠・出産・育児・介護休業等に関するハラスメント）

例えば…

・面接時に育児休業の取得状況を質問したら、「取得するのは周りに迷惑」と言われた
・未就学の子供がいるため、面接時に子の看護休暇をとる可能性がある旨を申し出たところ、「取得しても良いが出世は出来ない」と言われた　　等



パワハラとは？
（パワーハラスメント）

例えば…

・脅迫、侮辱、暴言等の精神的な攻撃
・暴行、傷害等の身体的な攻撃
・無視、人間関係からの切り離し
・遂行不可能な業務の強制
・私的なことに過度に立ち入る（性的指向や病歴、不妊治療等の情報の暴露を含む）　等



ハラスメント行為の防止のために採用活動は以下のとおりとします。

〇面談・面接は、原則として複数人で実施します。
〇面談・面接場所は、第三者の目が届く環境・場所で行います。
〇面接時間は概ね 40 分とします。
〇皆さんに連絡をとる手段は、電話・Eメール・郵便・応募サイトとします。

ハラスメントで悩んでいませんか？

□　上記ハラスメントに当たるか微妙な場合も含め、広く相談に対応します。一人で悩まずにご相談ください。

相談窓口：027-362-0691（担当：本部　池田）

□　求職活動中の学生や求職者、インターンシップ、実習を行っている方向けの相談窓口です。
□　相談には公平に、プライバシーを守って対応します。
□　相談をしたこと等が採用選考の判断に影響を与えることはありませんので、安心してご相談ください。